

第129号

かわちながのし



商工会報

河内長野市商工会 〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号(商工会館内)
TEL (0721) 53-9900 FAX (0721) 52-2606



経営改善に関する相談は、商工会へ

第56回通常総代会を開催 優良従業員60名が表彰される

5月25日(水)午後3時より、河内長野市立文化会館小ホールで、当商工会は「第56回通常総代会及び平成28年度優良従業員表彰式」を開催しました。

当日は、芝田市長・土井市議会副議長・西野府議会議員をはじめ、関係諸機関代表多数のご臨席のもと盛大に開催し、次頁の議案を審議のうえ、承認可決されました。また、各事業所から推薦さ

れた「優良従業員」60名(3頁掲載)が、商工会会長表彰を受けられました。



井戸会長

異業種の集団である優位性を活かして 将来の発展に向けて取り組む

【井戸会長あいさつ】

まず、ご挨拶を申し上げる前に、本年4月14日夜に発生した熊本地震における犠牲者の皆様に哀悼の意を表し、また、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、いまだ不明の方が一日も早く見つかりますようお願い申し上げます。

本日、河内長野市商工会第56回総代会を開催するにあたり、河内長野市長芝田啓治様、河内長野市議会議長土井昭様、大阪府議会議員西野修平様を始め、多数のご来賓の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中、本席にお運び頂きました事、お礼申

し上げます。同時に平素のご支援、ご厚情に衷心より感謝申し上げます。

さて、本年度栄えある優良従業員として選ばれ、表彰を受けられる皆様には、心よりお祝いとお慶びを申し上げたく存じます。

市内各企業様の職域におきまして平素頑張っておられる皆様の活躍が、単に認められるに留まらず、今後の商工会、そして河内長野市内の工業の発展に大きく寄与するものと、ご期待申し上げます。

さて、河内長野市内はもとより大阪、あるいは日本の経済は、いまだ先行きの不透明さが否めない状況でございます。

また、本年4月から9月の期間、G7、いわゆる先進主要国首脳会議と関連会合が日本各地で開かれ、世界の様々な課題について議論が行われます。特に明日、明後日は伊勢志摩におきまして首脳会議が開催され、その成り行きは世界の注目する処であり、目が離せません。

一方、海外からの旅行者、いわゆるインバウンドは、現在2000万人ともいわれて

みんなでなくそう差別と偏見、自ら正そう心と態度

いますが、ますます増えていく傾向にあると聞き及んでいきます。中国の次は東南アジア各国が、経済発展の道を歩み始めており、近い将来日本に、特に大阪を中心とした関西に訪れるとのこと。そこで、当市の地理的な位置、あるいは多くの文化遺産などがあるという現実、他市にはない伝統産業を鑑みれば、将来における大きな可能性があるのではないのでしょうか。これらのことは既に市内外各地で意見が交わされ、議論も尽くされたとも言えます。

いま、私ども河内長野市商工会も、そういう意味から自分たちの立ち位置を見直し、将来への発展に向けての取り組みを、やり直さなければならぬ。そんな時期に来ていると言っても過言ではないと思います。

会員相互の情報交換をさらに活発にし、1300を超える異なる業種の集団であるという

優位性を、活かすべきではないでしょうか。

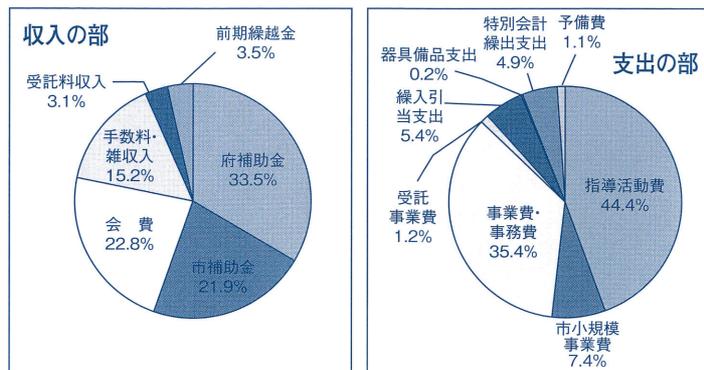
今後会員の皆様へは、さらなる有益な情報の提供に努め、各企業、ひいては河内長野市の商工業の発展に、寄与出来るよう努めてまいります。

ここで一つ嬉しいお知らせがございます。当市出身の藤井拓郎さんが、見事3大会連続のオリンピック出場を決めておられます。願わくは今回もメダルを期待し、一緒に声援を届けられればと思っております。

最後に、本日もご臨席賜りました皆様方のご活躍ご健勝ご多幸と、会員各企業の益々のご発展を祈念申し上げます。あいつに代えさせていただきます。



平成28年度 収支予算



収入の部	金額	支出の部	金額
府補助金	30,883	指導活動費	40,883
市補助金	20,135	市小規模事業費	6,821
会費	21,000	事業費・事務費	32,614
手数料・雑収入	14,000	受託事業費	1,080
受託料収入	2,880	繰入引当支出	5,000
前期繰越金	3,228	器具備品支出	200
合計	92,127	特別会計繰出支出	4,500
		予備費	1,028
		合計	92,127

(単位:千円)

【議案】

- 第1号議案 平成27年度事業報告・貸借対照表・財産目録・収支決算承認の件
- 第2号議案 平成27年度会館運営特別会計・貸借対照表・財産目録・収支決算承認の件
- 第3号議案 平成27年度労働保険事務組合事業会計収支決算承認の件
- 第4号議案 平成28年度事業計画案並びに収支予算案決定の件
- 第5号議案 平成28年度会館運営特別会計収支予算案決定の件
- 第6号議案 平成28年度労働保険事務組合事業会計収支予算案決定の件
- 第7号議案 平成28年度運用資金借入最高限度額案承認の件
- 第8号議案 定款の一部改正の件
- 第9号議案 労働保険事務組合事務処理規程の一部改正の件
- 第10号議案 役員変更の件

地域企業を支える優良従業員の皆様、おめでとうございます

平成28年度 優良従業員商工会長表彰 御芳名(敬称略)

(工業の部) 31名

(商業の部) 29名

阪本 公作
株式会社NTN金剛製作所
中埜 正一
株式会社NTN金剛製作所
高田 耕治
株式会社NTN金剛製作所
辻野 均
株式会社NTN金剛製作所
小川 定子
株式会社NTN金剛製作所
左古 俊幸
モリ金属株式会社
野原 靖宏
株式会社慶
鬼帛 緑
株式会社大谷精工
本多 直子
株式会社大谷精工
吉海 雅彦
飛良鉄工株式会社
木下 晋一
井上スグレ株式会社
前田 淑子
井上スグレ株式会社
長崎 正幸
株式会社アローラ
寺田 哲史
三共ホーム株式会社
水口 哲也
株式会社吉年
釘谷 順子
株式会社吉年

山下 清美
株式会社吉年
高野 真二
阪上造園
秋山 照幸
株式会社中西可鍛鉄所
晒 哲也
株式会社中西可鍛鉄所
阪本 崇行
株式会社まるき
岸本 夕起子
株式会社リビングセンター長野
杉本 智子
株式会社金剛特殊釘製作所
永尾 典子
浅香伸管株式会社
野村 仁史
瀬尾高圧工業株式会社三日月工場
福澤 祥光
瀬尾高圧工業株式会社三日月工場
山本 雅彦
モリ工業株式会社
中野 憲治
モリ工業株式会社
宗 喜代隆
モリ工業株式会社
三田村 武弘
モリ工業株式会社
奥野 邦彦
モリ工業株式会社

松永 圭史
大和開発観光株式会社
中野 雄介
大和開発観光株式会社
松尾 友介
大和開発観光株式会社
南 宏
社会福祉法人長野社会福祉事業財団
濱口 尚久
社会福祉法人長野社会福祉事業財団
山口 翼
社会福祉法人長野社会福祉事業財団
池田 和義
関西サイクルスポーツセンター
片岡 潤也
セブンイレブン河内長野南花台店
世古 容子
酒蔵 にしおか
中田 浩子
株式会社カナヤ千代田店
大串 臣子
株式会社ケイ・エス分析センター
中田 真紀子
株式会社ケイ・エス分析センター
中釜 信行
株式会社ケイ・エス分析センター
黒田 享志
アローラル三共住販株式会社
福和 太介
丸長運送株式会社
岡林 亮
丸長運送株式会社

道田 美隆
丸長運送株式会社
上原 弘之
高砂物流株式会社
峯元 道雄
高砂物流株式会社
西尾 薫
株式会社新當
坂本 和義
大阪第一交通株式会社長野営業所
和田 武
大阪第一交通株式会社長野営業所
田中 妙子
大阪第一交通株式会社長野営業所
津窪 洋明
河内長野ガス株式会社
平野 真規
河内長野ガス株式会社
飯田 恵子
谷社会保険労務士事務所
渡慶次 肇
株式会社ブラザーメンテナンス
岡村 晴美
住友生命保険相互会社堺支社
塩田 靖子
住友生命保険相互会社堺支社



井戸会長(前列中央)と表彰された優良従業員

商工会のホームページ 【URL】 <http://www.ksci.or.jp/> 【E-mail】 info@ksci.or.jp

長期、固定・低金利で事業のご発展にお役立てください

利子補給の実施 (河内長野市の独自制度) マル経や新創業融資が対象

- 補助対象融資限度額：500万円 ●補助率：2分の1 ●補助限度額：5万円/年 ●期間：3年

マル経融資制度の特徴

融資限度額は？

2,000万円

返済期間は？

**運転資金は7年以内
設備資金は10年以内**

担保・保証人は？

不要です

利率は？

1.30% (平成28年6月10日)

※利率は変動しますのでお問い合わせ先にご確認ください。

マル経融資を受けるには



①商工会・商工会議所へ申込み

②商工会・商工会議所が推薦

③日本政策金融公庫国民生活事業が審査、融資

【申込みの際には】

- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を受けていること。
 - 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。
- などを満たしていることが必要。

利用概要

【ご利用いただける方】

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。)受けている方
- ・義務納税額(所得税、法人税、事業税、都道府県民税及び市町村民税)を完納している方
- ・原則として同一地域で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【ご融資条件】

- ・対象資金：運転資金、設備資金
 - ・融資限度額：2,000万円
 - ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内(据置期間はいずれも1~2年以内)
 - ・利率：1.30%(平成28年6月10日現在)
- ※利率は変動します。詳しくは、商工会へお問い合わせください。
- ・無担保・無保証人

【申込み時の提出資料(主なもの)】

- ・前年、前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表(法人の場合)
- ・会社の登記事項証明書(法人の場合)
- ・見積書、カタログ等(設備資金をお申込みの場合)など

※あくまで代表的なものです。提出する書類は商工会でご確認ください。

労務・金融・税務など経営に関する相談は、商工会へ

【平成28年4月現在】支給要件などが変更される場合があります。念のため、都道府県労働局またはハローワークにご確認ください。

高齢者、障害者などの就職困難者を雇用する事業主をサポートします!!

特定求職者雇用開発助成金のご案内

高齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、ハローワーク等^{*}の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。

※ ハローワーク、地方運輸局、雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者と無料船員職業紹介事業者

<支給額>

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が、支給対象期（6か月）ごとに支給されます。

※（ ）内は中小企業以外の企業に対する支給額・助成対象期間です。

【短時間労働者以外】

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
高齢者(60歳以上65歳未満)、 母子家庭の母等	60(50)万円	1年	30万円 × 2期 (25万円 × 2期)
身体・知的障害者	120(50)万円	2年(1年)	30万円 × 4期 (25万円 × 2期)
重度障害者等(重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者)	240(100)万円	3年 (1年6か月)	40万円 × 6期 (33万円 [*] × 3期) ※第3期の支給額は34万円

【短時間労働者】

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
高齢者(60歳以上65歳未満)、 母子家庭の母等	40(30)万円	1年	20万円 × 2期 (15万円 × 2期)
障害者	80(30)万円	2年(1年)	20万円 × 4期 (15万円 × 2期)

※1 対象労働者は、雇入れ日現在の満年齢が65歳未満の方に限ります。

※2 短時間労働者とは、一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満の労働者をいいます。

※3 中小企業とは、業種ごとに下表に該当するものをいいます。

小売業・飲食店	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数50人以下
サービス業	資本金もしくは出資の総額が5千万円以下または常時雇用する労働者数100人以下
卸売業	資本金もしくは出資の総額が1億円以下または常時雇用する労働者数100人以下
その他の業種	資本金もしくは出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者数300人以下

～ ご注意 ～

- 他の助成金の支給を受けている場合は、支給対象とならない場合があります。
- 国、地方公共団体、行政執行法人など（これらの機関からの委託事業を実施している事業主で、対象労働者が当該委託事業に従事する場合を含む）の機関は支給対象とならない場合があります。
- この助成金を受給した事業主は国の会計検査の対象になることがありますのであらかじめご了承ください。検査の対象となった場合は、ご協力をお願いします。
また、検査には関係書類が必要となりますので、関係書類については、支給の日が属する年度の翌年度の初日から起算して5年間整理保存してください。
- 偽りその他不正な行為によって助成金の支給を受け、または受けようとした場合は、不支給決定または支給決定の取消が行われます。この場合、すでに支給された助成金については全額を返還していただくとともに、不支給決定または支給決定の取消を受けた日以後3年間は各種助成金の支給を受けることができません。さらに、特に悪質なものについては、公表する場合や詐欺罪などにより刑罰に処される場合があります。

お問い合わせ先

ハローワーク河内長野

TEL 0721-53-3081 部門コード31#

見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理

厚生年金

70歳以上の被用者に関する各種届出書類

70歳以上の方で、次の要件に該当する場合は各種届出書の提出が必要となります。

- 過去に厚生年金保険の被保険者期間がある方
- 適用事業所にお勤めの方で、かつ勤務日数および勤務時間がそれぞれ一般従業員のとおむね4分の3以上の方

届出の必要なケース

- 対象者を新たに雇用したとき
- 70歳になった対象者を引き続き雇用するとき
- 対象者の報酬に変更があったとき
- 対象者に賞与の支払いがあったとき
- 7月1日に対象者を雇用しているとき
- 対象者が退職または死亡したとき
- 対象者が75歳になったとき
- 75歳以上の対象者が退職または死亡したとき

雇用保険

**雇用保険料率が下がりました
(4月からの労働者負担分は次のとおりです)**

- 一般の事業・・・1000分の4
- 農林水産・酒造・建設の事業・・・1000分の5

税 務 マイナンバーの記載書類の見直し

改正により国税庁では、マイナンバー(個人番号)の記載が不要となった書類の一覧表を公表しています。その中で主なものは次のとおりです。

- ・給与所得者の保険料控除申告書
- ・給与所得者の配偶者特別控除申告書
- ・給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ・所得税の青色申告承認申請書
- ・源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書など

社会保険

『算定基礎届』

7月1日から11日までに提出しましょう

うに、毎年1回、標準報酬が決め直しされます。

事業主は7月1日に在職する全被保険者(原則)について、4月・5月・6月に支払った報酬月額を、年金事務所または事務センターから送られてくる『算定基礎届』に記入し、『総括表』を添えて、7月11日(月)までに事務センターへ提出することになっています。(返信用封筒での郵送による提出にご協力下さい)

健康保険・厚生年金保険では、被保険者の実際の報酬と標準報酬(保険料や健康保険の給付金、厚生年金保険の年金額を計算する基礎となるもの)との間に大きな差がないように、

羽曳野労働基準協会より 入会のご案内

***羽曳野労働基準協会とは**

羽曳野労働基準監督署・大阪労働局・大阪労働基準連合会等と連携を図り、労務管理・安全衛生管理についての情報提供、資格取得のため各種技能講習の実施等を行なっております。

《お問い合わせ・加入申込先》

*羽曳野労働基準協会 河内長野支部(河内長野市商工会内)

TEL 0721-5319900

経営個別相談

毎月1回

税務個別相談

毎月第2水曜日

労務個別相談

毎月第3水曜日

金融公庫個別相談

毎月第3木曜日

いずれも午後1時から3時まで
場所・商工会館・(相談無料)

利用は商工会事務局へご予約ください

—組織率100%を目指して—

商工会会員増強中

『あなたの友人、知人企業をご紹介ください』

商工会は、金融・税務・労務・経営などのご相談に応じています。

お気軽に、ご相談ください。

すすんで活用、みんなの商工会

青年部 第34回通常総会を開催

4月14日(木)に商工会館で商工会青年部通常総会が行われ、平成28年度の新役員12名が決定しました。

前田高延氏が新部長に就き、スローガンを『人間力・学び・思いやり・理解・行動』とかがけて新年度をスタートしました。

本年度の組織として青年部内に研修・事業の2つの委員会を設置し、各種セミナー、講演会、先進地視察、地元地域でのイベントの実施や協力で地域商工業のますますの発展を目指して取り組むこととなりました。

本年は、市内産業の活性化を図るための総合研究を行い、新たな商工祭の開催に向けて、青年部らしい企画運営を進めていく予定です。今年度も新たな企画を取り入れ、河内長野市が元気になるような各種事業に取り組んでいきます。



第34回 通常総会

商工会青年部 加入のご案内

商工会には、青年部という組織がつけられています。

青年部は次代を担う経営者として新しい地域づくりの原動力となり地域の振興発展を図ろうと各種事業に取り組んでいる、やる気に満ちた組織です。

是非この機会にご加入を!!

女性部 第26回通常総会を開催

去る4月25日(月)午前11時より、河内長野商工会館に於いて42名(委任状出席17名含む)の出席で女性部通常総会が開催されました。

総会では前本総務委員が司会を務め、福田同委員の開会宣言の後、戸部同委員のリードで女性部の誓いを唱和し、若林部長が挨拶をしました。

規約に従って、議長に若林部長が選出され議事に入り、平成27年度事業報告、収支決算報告、及び平成28年度の事



第26回通常総会

業計画(案)、収支予算(案)を谷同委員と竹田会計理事が説明し、原案どおり可決承認されました。

また任期満了に伴う新役員の選出について事務局が説明し、新役員が選任されました。部長職には、若林勝美氏が再任され「笑顔と元気で感動を！」をモットーに、地域振興や社会福祉に貢献し、組織強化と部員相互の絆を深めることを確認しました。

最後に若林部長が閉会の言葉述べ、総会は終了しました。



新年互礼会 1月20日

地域と共に発展する商工会へ、あなたの友人をぜひメンバーに

企業経営をサポート

お任せ下さい!

労務管理は社労士がお手伝い

- ◆就業規則の作成・変更
- ◆賃金・労働時間・人事・助成金
- ◆各種調査の対応・相談
- ◆雇用管理・人材育成・募集の相談
- ◆労災・社会保険の手続代行
(障害年金・休業補償その他の手続)

谷社会保険労務士事務所

TEL.0721-28-2295 FAX.0721-81-8886

e-mail: tani-sr@jcmo.zaq.ne.jp

お気軽にお問い合わせ
ください

- 相続税の対策・申告
- 贈与の検討
- 事業の決算・申告・承継

北野益士 税理士事務所

〒586-0001

河内長野市木戸1丁目7番25号

TEL 0721-53-5788

FAX 0721-53-5705



楽器販売・楽器修理(調律)・音楽教室

音楽のふれあいを大切にする

ニシバタ楽器器器

千代田本店 TEL 0721-53-2727

木戸西町3-1-22

ヤマハ音楽教室・ヤマハ英語教室
幼児～大人までの各種音楽教室

千代田センター 三日市センター

木戸西町3-1-22

小塩町97-4

TEL 0721-53-2480

TEL 0721-62-2480

発表会やコンサートのための音楽サロン



http://www.nishibata-gakki.com

想いをカタチに、暮らしに夢を・・・

創業38年 地元の総合住宅センター



森本工務店



- 不動産売買
- 不動産賃貸
- 注文住宅
- 分譲住宅
- 土地利用

お問い合わせは

(0721) 55-1117

河内長野市昭栄町1-26
(キックス隣)

営業時間 AM9:00~PM7:30

定休日 毎週水曜日

